

第6回日野町議会定例会会議録

令和3年9月1日（第1日）

開会 9時10分

散会 11時49分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

6番	後 藤 勇 樹	9番	谷 成 隆
----	---------	----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総 務 政 策 主 監	安 田 尚 司
厚 生 主 監	池 内 潔	産 業 建 設 主 監	藤 澤 隆
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	澤 村 栄 治
税 務 課 長	山 口 明 一	企 画 振 興 課 長	正 木 博 之
住 民 課 長	山 田 甚 吉	子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 利 夫	商 工 観 光 課 長	福 本 修 一
建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎	上 下 水 道 課 長	持 田 和 徳
生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
代 表 監 査 委 員	東 源 一 郎		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長	山 添 昭 男	総 務 課 主 査	森 岡 誠
-------------	---------	-----------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第48号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 5 議第50号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 6 議第51号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議第52号 町道の路線の認定について
- 〃 8 議第53号 日野町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 〃 9 議第54号 日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第55号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）
- 〃 11 議第56号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 12 議第57号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 13 議第58号 令和3年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 〃 14 議第59号 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 15 議第60号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 16 議第61号 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第62号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第63号 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第64号 令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第65号 令和2年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第66号 令和2年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 22 議第67号 令和2年度日野町下水道事業会計決算について
- 〃 23 報第7号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 24 報第8号 令和2年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報

告について
" 25 報第 9号 令和2年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告
について

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。

滋賀県においても、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が急増しており、去
る8月27日から緊急事態宣言の対象地域とされました。

本定例会におきましても、感染予防、感染拡大防止対策に万全を期して臨みたい
と思います。

議員は議員席の間隔を空けて着席をお願いいたします。

町当局の出席者におきましても人数を制限し、間隔を空けての着席、一部議場外
の会議室に着席をしています。

併せて、全員マスクを着用して発言を行うとともに、飛沫拡散防止のため、発言
席にはつい立てを設置しております。通常より休憩時間を長く設定し、換気を十分
に行うなどの対策をいたしております。

議員におかれましては、重複な質問は控え、要点を整理して発言を行うとともに、
スムーズな議会進行に努めていただくよう、ご協力、ご理解のほどよろしくお願
い申し上げます。

これより、本日をもって招集されました令和3年第6回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

冒頭に申し上げましたとおり、新型コロナウイルスに係る感染予防、感染拡大防
止のため、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま着席いただいておりますとおり、議席の一部変更をしたいと思いたすが、
ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。
ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

令和3年第6回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、田んぼの稲穂が色合いを増し、農家の方々にとっては忙しい

稲の取り入れが始まっております。農作業の安全と、よい天候が続き、豊作を願っているところでございます。

議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。

はじめに、8月中旬に西日本から東日本を中心に、記録的な大雨による影響で被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった皆様、ご遺族の方々に心からお悔やみを申し上げます。

さて、8月中旬の大雨は、日野町におきましても土砂災害の危険性が高まったため、8月13日に西明寺、平子、熊野、鳥居平地区に高齢者等避難を発令し、避難場所として西大路公民館、東桜谷公民館を開設いたしました。幸いにも大きな被害はありませんでしたが、今後、台風シーズンも迎えることにもなりますので、気を引き締めて水防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、全国的に新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増しており、医療体制等への負荷も強まっております。8月6日からは滋賀県に蔓延防止等重点措置が適用され、続く8月27日からは緊急事態宣言の対象地域となり、引き続き飲食店等に対し、営業時間を短縮するよう要請等が行われているところでございます。

住民の皆様に対し、手洗い、マスクの着用、3密の回避など基本的な感染対策の徹底を啓発してまいります。

さて、町内の新型コロナウイルスワクチン接種の状況ですが、65歳以上で2回目の接種を完了している方の割合は90パーセントを超え、8月30日からは30歳代の方へのワクチン接種の予約受付を開始いたしました。また、接種を希望する妊婦、ご家族の方々には9月4日、18日に日野記念病院でのワクチン接種のご案内を発送しているところでございます。9月6日からは16歳から29歳の方へのワクチン接種の予約受付を開始する予定でございます。なお、昨日までの接種率は、日野町全体で1回目54.9パーセント、2回目38.7パーセントとなっており、県平均、全国平均を少し上回るペースで推移しております。

今後も引き続き、県や関係機関と連携し、町民の皆様の健康と安全を守るため、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

さて、8月臨時議会以降の主な出来事ですが、8月16日には、3名の地域おこし協力隊インターン生に委嘱を行いました。3か月間、空き家の利活用や移住・定住を進めるための取組や日野町の魅力などの情報発信に取り組んでいただいております。

8月21日には日野町戦没者追悼式を日野公民館で開催させていただきました。感

染症の拡大に伴い、式典を縮小して行いましたが、戦後76年を迎え、英霊への哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念いたしました。

また、7月から各地区におきまして行政懇談会を開催いただきました。日野地区、鎌掛地区の行政懇談会は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、各地域の課題や生活に密着した要望等を頂きました。要望事項等につきましては、内容を精査し、県への要望を行うとともに、町として精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今定例会に提案させていただきます一般会計補正予算案については、各地区の行政懇談会要望に対応するための道路改良等の生活基盤整備、小・中学校の感染症対策や教育体制の整備、ワクチン接種を円滑に進める体制整備や基金の積立などに対して必要な経費を計上させていただいたところでございます。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件が4件、町道の路線認定が1件、条例の制定及び改正が2件、各会計の補正予算案が4件、令和2年度の各会計決算9件の議案20件と報告3件でございます。

また、ご存じのとおり、8月6日から蔓延防止等重点措置、27日から緊急事態宣言が発令されるなど、感染症を巡る状況が大きく変化してきたことから、本定例会中に、新型コロナウイルス対策を中心とした補正予算案を追加で提案させていただきたく考えております。

提案案件につきまして、十分なるご審議を頂きまして、適切なるご採決を頂きますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 後藤勇樹君、9番 谷 成隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会から結果の報告が議長に提出されておりますので、その結果の報告を私のほうから行います。

はじめに、令和3年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る6月25日に開会さ

れました。上程されました議案は3件であります。

まず、議案第6号、専決処分の承認を求めることについて。新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、東近江行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例で支給要件を定義する引用字句の改正を行ったものであります。

次に、議案第7号、財産の取得につき議決を求めることについては、消防ポンプ自動車2台を取得するため、一般競争入札を行い、東近江市の西澤自動車工業株式会社と6,490万円で契約し、日野消防署および愛知消防署に配備することになりました。

次に、議案第8号、財産の取得につき議決を求めることについて。高規格救急車両1台を取得するため、一般競争入札を行い、東近江市の西澤自動車工業株式会社と3,183万4,000円で契約し、八日市消防署に配備しようとするものであります。

提案のありました3件につきましては、質疑、討論なく、採決の結果、議案第6号は全員賛成で承認されました。議案第7号、議案第8号については、全員賛成で原案のとおり可決することに決しました。

その後、福田優三議員から会議案第1号、東近江行政組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について追加提案がありました。議会会議規則第2条中、欠席の届けについて、標準会議規則の改正により、改正しようとするものであり、提案者の趣旨説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和3年第2回中部清掃組合議会定例会が8月18日に開会されました。

付議されました案件は、議第4号、中部清掃組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議第5号、令和2年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定について、報第1号、令和2年度中部清掃組合一般会計繰越明許費繰越計算書について。

議第4号については、質疑、討論なく、全員賛成で可決することと決しました。

議第5号については、質疑、討論なく、全員賛成で承認されました。

続いて、2名の議員から一般質問が行われました。その後、追加提案が3件ありました。

選第1号、副議長の選挙については、森島芳男副議長が辞職されたことに伴い、議長の指名推選により、東近江市議会選出の田井中丈三議員が副議長に当選されました。

選第2号、議長の選挙について。西澤由男議長が辞職されたことに伴い、副議長の指名推選により、竜王町議会選出の森島芳男議員が議長に当選されました。

選第3号、中部清掃組合監査委員の選任については、西澤正治監査委員が管理者に辞任届を提出したため、管理者から提案説明後、質疑なく、採決の結果、全員賛成で東近江市議会選出の西澤由男議員を選任することに同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、6月28日、奈良県橿原市において近畿府県町村議会議長会会長会議が開催され、出席しました。会議では役員等の選出について、および第65回議長全国大会の要望事項を決定するとともに、各府県から提出された議題について協議を行いました。会長には私、杉浦が選任となりましたので、ご報告申し上げます。

次に、7月2日、富山県で中日本府県町村議会議長会会長会議が開催され、出席いたしました。会議では、役員等の選任について協議が行われました。

次に、7月6日には、全国町村議会議長会臨時総会が東京明治記念館において開催され、出席いたしました。臨時総会では、任期満了に伴い、会長、副会長、理事、監事、12名の役員の新選が行われ、選考委員長の報告のとおり異議なく満場一致で新役員が決まりました。その結果、会長には新潟県湯沢町議会議長の南雲 正氏が、副会長には山形県大蔵村議会議長の鈴木君徳氏、高知県中土佐町議会議長の中城重則氏が就任いたしました。

次に、7月7日には全国町村議会議長会都道府県会長会が開催され、出席いたしました。提案されました議案は、新型コロナウイルス感染対策に関する特別要望および令和4年度の国の予算編成および施策に関する要望であり、いずれも全会一致で提案することと決定されました。なお、決定しました要望は、国の概算要求の時期に合わせて関係省庁に提出することとなりました。

8月3日には令和3年滋賀県市町村議会議員の公務災害補償等組合の臨時会が開催されました。付議されました案件は、人事案件4件、決算認定1件の5件でありました。

議長および副議長の選挙では、議長に、臨時議長の指名推選で滋賀県町村会会長である伊藤定勉豊郷町長が当選されました。副議長には、議長の指名推選で滋賀県町村会副会長の久保久良多賀町長が当選されました。

次に、組合長、副組合長の選挙が行われ、組合長には滋賀県町村議会議長会の会長、私、杉浦が再選されました。副組合長には滋賀県町村議会議長会副会長の河合勇豊郷町議会議長が当選されました。

次に、監査委員の選任については、西田秀治竜王町長、廣本昌久高島町議会議長を選任することに全員賛成で同意いたしました。

その後、決算認定1件、提案された質疑、討論なく、原案どおり認定されました。

同じく8月3日、滋賀県市町村職員退職手当組合議会定例会が開催され、付議された議案は5件であり、選挙2件、決算認定1件、監査委員の選任同意が2件でありました。私、杉浦和人は副議長に選任されたことを報告いたします。

次に、令和3年6月1日から令和3年8月31日の間における議員派遣表および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 発言の機会をお与えいただきましたので、町の要望活動についての行政報告をさせていただきます。

例年、当町の県庁への要望活動は、毎年10月に行われる他市町合同での町村会要望によるものを中心に行ってまいりましたが、本年から町村会の要望活動に加えて、日野町単独での県庁への要望活動に取り組んでおります。

去る8月23日には、三日月知事、江島副知事、中條副知事、農政水産部長、商工観光労働部長、土木交通部長、健康医療福祉部長らにそれぞれ時間を取っていただき、日野町の課題とともに各施策に対する支援の要望を行ったところでございます。

現状、本年度はコロナ禍によりまして多くの要望活動が中止を余儀なくされている状況ではございますが、引き続き感染状況を注視しながら、要望活動に努めてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第48号から日程第22 議第67号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件についてを一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第23 報第7号から日程第25 報第9号まで、私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件についても、併せて町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、平尾典子委員の任期が令和3年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き平尾典子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

平尾典子氏は、地元、鎌掛地区を中心に地域に根差した豊富な活動のご経験があり、現在は人権擁護委員としてご活躍いただいております。その経験を生かして、引

き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第4 議第49号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、高木秀子委員の任期が令和3年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き高木秀子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

高木秀子氏は、長年、銀行員としてお勤めされるとともに、地域の公民館活動などでもご活躍いただいております。現在は人権擁護委員としてご活躍いただいております。その経験を生かして、引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第50号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、町田眞佐子委員の任期が令和3年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、野崎裕子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

野崎裕子氏は、長年、小学校教諭として勤務され、子どもたちの指導や保護者や地域と関わってこられました。その経験を生かして、人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第51号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、谷 信代委員の任期が令和3年9月30日で満了するため、その後任として、本居節子氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間となります。

本居氏は、小学生の保護者としてPTA活動に積極的に関わっていただいております。日野町の学校教育に対して深い関心と熱意をお持ちの方でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第52号、町道の路線の認定について。

本案は、西大路地区定住宅地整備事業に伴う新たな路線について、居住者の生活に欠かせない道路であることから、町道の路線認定をいたしたく、道路法第8条第2項の規定に基づき本案を提出するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第8 議第53号、日野町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について。

本案は、中小企業基本法第6条および小規模企業振興基本法第7条の規定に基づき、中小企業、小規模企業の振興を図るための基本理念や町の責務、基本的施策等を条例として定めるものでございます。条例を定め、町が施策に取り組むとともに、

町民、商工会等の関係団体、関係機関、さらには中小企業、小規模企業も含めて、中小企業・小規模企業に対する意識の高揚につなげたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第9 議第54号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町企業立地促進条例が令和3年9月30日をもって効力を失うため、期限を令和8年9月30日まで延長するとともに、内容を一部見直し、引き続き企業の立地を促進しようとするものです。

今回の見直しでは、企業立地促進奨励金の対象要件となる工場等の新設・増設に伴い、常時使用する従業員の数および町内在住者要件を常時使用する新規雇用者の数に改め、新設の場合は町内在住者数「5人以上」、増設の場合は同じく「3人以上」にしようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第10 議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ4億2,389万2,000円を追加し、予算の総額を95億6,984万4,000円とするものでございます。

今回の補正は、行政懇談会での要望に対応するため、道路改良等の生活基盤整備の実施や、小中学校のICT機器の有効活用のため、教育体制整備を行うなど、必要性の高い事業に対して予算措置を講じる一方、基金積立てを実施しております。

それでは、詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第55号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第4号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、9ページの歳入、第1款・町税につきましては、町民税の所得割を、税収が当初の見込みほど落ち込まなかったことから増額しております。また、固定資産税の償却資産分については、企業の設備投資の増加等により増額しており、町税全体では、総額1億円の増額補正を計上しております。

第11款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、2億7,392万3,000円を増額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては交付決定額が15億7,392万3,000円となり、前年度決算額と比較して3億1,852万円、率にして25.4パーセントの増となりました。このことから地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせまして、16億7,392万3,000円となっております。

第15款・国庫支出金につきましては、公立学校情報機器整備費補助金を新規計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金および社会資本整備総合交付金を増額補正しております。

次に、11ページの第19款・繰入金につきましては、当初予算および新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算の財源不足に対応するため計上しておりました財政調整基金繰入金3億3,343万5,000円、減債基金繰入金1億4,000万円について、全額を繰戻しするよう減額補正をしております。

第20款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

13ページの第22款・町債につきましては、水道事業の事業費に充てるため、上水道一般会計出資債を増額するほか、公共事業等債について、交付金の内示に伴い事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上しております。また、臨時財政対策債につきましては、額の決定に伴い、増額補正しております。

続きまして、15ページからの歳出についてご説明いたします。

第2款・総務費でございますが、財政調整基金積立金では、将来の財源不足等に対応するため、財政調整基金への積立金を計上しております。また、企画事務事業において、空き家の利活用や移住・定住を進めるための取組や、日野町の様々な情報を発信することを主な活動とする地域おこし協力隊を委嘱するために必要な経費を増額するほか、日野駅観光案内・交流施設「なないろ」の備品購入および施設修繕に係る経費を新規計上しております。また、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー、防犯灯の補修・設置に必要な経費を増額補正しております。

第3款・民生費でございますが、17ページの公立保育所運営事業において、保育士の事務作業の効率化、保育の質の向上を図るため、こばと園のICT化に係る経費を新規計上しております。

第4款・衛生費でございますが、予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）において、新型コロナウイルスに係るワクチン接種について、町民への接種に係る経費および、円滑に接種を行うため、予防接種予約システム等の体制整備に係る経費を増額補正しております。

続きまして、19ページの第7款・商工費でございますが、商工振興事務事業において、町のにぎわいを創出するため、空き家・空き店舗を改装または賃貸借して出店する個人および法人に対して、改装1件当たり50万円を上限として改装費用の4分の1の補助、賃貸借については賃借料1か月当たり5万円を上限として賃借料の2分の1の補助を行います。また、住宅リフォーム促進事業において、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム促進事業を増額補正しております。

第8款・土木費でございますが、道路維持補修事業および土木工事等補助事業において、行政懇談会や地域からの要望を踏まえ、必要な経費を増額補正しており、

社会資本整備総合交付金事業においては、町道西大路鎌掛線の整備について、国庫補助金の内示額が当初の見込みを上回ったことから、必要となる経費を増額補正しております。

21ページからの第10款・教育費につきましては、教育施設整備資金積立基金積立金において、将来の教育施設の整備に対応するため、教育施設整備資金積立基金への積立金を計上しております。また、小学校教育振興事業および23ページの中学校教育振興事業において、ICT機器を効果的に活用した授業を行うためのGIGAスクールサポーターを委託するための経費を新規計上しております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表 地方債補正のとおり、上水道一般会計出資債をはじめ、5件の変更を行うものでございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第56号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,654万8,000円を追加し、予算の総額を21億8,654万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された県支出金の保険給付費等交付金の精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金493万1,000円、諸収入1,161万7,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金1,654万8,000円を増額しようとするものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第12 議第57号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,332万8,000円を追加し、予算の総額を23億1,039万4,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金6,332万8,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金6,332万8,000円を増額しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第13 議第58号、令和3年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額を5,473万6,000円追加し、1億7,555万円とし、資本的収支の支出予定額を5,620万2,000円追加し、4

億9,375万7,000円とするものでございます。また、起債の限度額を1,980万円追加し、7,870万円とするものでございます。

今回の補正は、水道施設等耐震化事業費の追加に伴い、資本的収入で国庫補助金を1,453万6,000円および出資金を690万円、企業債を1,980万円、工事負担金を1,350万円追加しようとするものでございます。

資本的支出は、配水設備改良費の委託料を1,782万3,000円減額し、工事請負費を7,402万5,000円追加するものでございます。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を変更しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第14から22 議第59号から67号、令和2年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算について。

本案は、令和2年度日野町一般会計ほか、各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を頂きたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明いたしますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は、10時から再開いたします。

— 休憩 9時45分—

— 再開 10時00分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を始めます。

町長のほうから報告をお願いいたします。

町長（堀江和博君） 続きまして、日程第23以降の報告を先に私のほうからさせていただきますと思います。

日程第23 報第7号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち13件、4万9,630円を令和2年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により、ご報告するものでございます。

続きまして、日程第24 報第8号、令和2年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の

標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.29パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.29パーセントでございます。

次は、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基準とした額に対する比率の3か年平均でございます。本町は6.5パーセントとなりました。昨年度の比率は6.3パーセントでしたので、0.2ポイントの上昇となったところです。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は55.7パーセントとなっております。昨年度の比率は62.6パーセントでしたので、本年度は6.9ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350%でございます。

本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和2年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第25 報第9号、令和2年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、令和2年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（山田敏之君） 日程第14 議第59号、令和2年度日野町一般会計歳入歳

出決算について。ただいま上程されました令和2年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容につきまして、町長から指示がございましたので、私のほうからご説明申し上げます。

令和2年度の各会計決算につきましては、去る7月6日から8月6日にかけて、東代表監査委員と西澤監査委員により慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付させていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第14 議第59号、令和2年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和2年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書127ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額121億3,486万6,000円に対し、歳入総額118億4,570万7,215円、歳出総額は112億9,211万2,299円となり、歳入歳出差引額5億5,359万4,916円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち8,023万9,000円は繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は4億7,335万5,916円となりました。歳入総額につきましては、前年度に比べて22億669万5,011円、率にして22.9パーセント増、歳出総額でも前年度比21億4,821万2,390円、率にして23.5パーセントの増となりました。

令和2年度は第5次日野町総合計画の総仕上げの年度となることから、総合計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対する施策に取り組みました。

まず、総合戦略においては4つの重点施策を定めて事業に取り組み、1つ目に「まちのたからで雇用を創るまちづくり」といたしまして、日野菜や日野米の生産振興や獣害対策、住宅リフォーム促進事業等に取り組み、2つ目に「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」といたしまして、観光交流施設の運営委託、婚活事業、空き家・空き地情報登録制度に取り組みました、3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」といたしまして、学童保育所「わたムッキー」の改修工事および必佐学童保育所「太陽の子」の大規模修繕、ファミリーサポートセンター運営委託、スクールソーシャルワーカーの配置、地域子育て支援、私立保育所への給食費に対する一部補助、町単独福祉医療の継続実施等に取り組み、4つ目に「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」といたしまして、防災行政無線のデジタル化、防災アプリの構築、FM波を利用した戸別受信機の整備等により、複合的に防災情報伝達システムを強化いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業では、町道西大路鎌掛線および町道奥之池線の

改良工事および橋梁の長寿命化のための修繕工事、また、教育施設の長寿命化対策として公民館および図書館の長寿命化計画の策定、町民会館わたむきホール虹の特定天井の耐震工事等に着手しました。

一方、新型コロナウイルス感染症対策としまして、国庫補助金を活用した特別定額給付金の給付、子育て世帯への臨時特別給付金の給付を行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町の独自事業として、ふるさと日野町がんばろう商品券事業や持続化給付金の対象外となった小規模事業者への独自支援、商業活性化補助金の別枠加算、国の特別定額給付金の対象とならない新生児への特別給付、17歳までの児童を養育する全ての世帯に対する給付、水道基本料金の6か月減免または補助、コロナ禍での小・中学校の人的体制強化のための学習支援員の配置、公民館のトイレ等へのノータッチセンサーの整備等の公共施設の感染症対策など、約50事業にわたる対策を実施してまいりました。

また、令和2年度の決算における前年度比較におきましては、令和元年度の畜産・酪農収益力強化整備事業の減等による減額要因があるものの、防災情報伝達システム整備や、新型コロナ対策のための数回にわたる大規模な補正予算の計上によりまして大幅な増額決算となっております。

一方で令和2年度の歳入では、過去最高の町税収入でございました令和元年度から一転、町税収入が大幅に減少しております。特に町民税法人税割では約6億5,000万円の減になり、非常に厳しい状況となりました。令和2年度は、社会保障関係費の増や公債費の増など、近年の恒常的な歳出の増要因を抱える中で、新型コロナウイルス感染症の蔓延と町税収入の激減を同時に迎え、これまで取り組んできた町独自の施策の着実な前進と、住民皆様の健康を守り生活を支援するための新型コロナ対策の両立という大きな課題を克服するために、これまで経験したことのないような緊迫した財政状況となりました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧願います。また、説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただきました左側の数字を申し上げますので、よろしく願いいたします。なお、要点説明とさせていただきますので、併せてご了承をお願いいたします。

まず、13ページの第1款・町税でございますが、35億7,282万3,803円を収入いたしました。対前年度比では約5億7,789万円、率にして13.9パーセントの減となりました。そのうち特に町民税が約6億2,673万円の減となりました。内訳といたしましては、法人町民税法人税割が約6億5,872万円の大幅減となっております。特に固定資産税は、企業の設備投資による家屋分および償却資産分の増により、前年度比約4,436万円の増となりました。軽自動車税では約471万円増の9,109万5,106円、

たばこ税は増税による売却本数の減が予想されましたが、約23万円減のほぼ同水準となる1億2,246万683円となりました。

町税全体の調定額に対する収納率は97.38パーセントで、約9,104万円が収入未済となっています。新型コロナの影響によりまして収入が減少した納税者に対しましては徴収猶予等の措置を適切に適用する一方、収納率の向上については、なお一層努力をしております。なお、不納欠損につきましては、地方税法の規定に基づき、492万5,753円を処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、8,537万2,000円を収入し、森林環境譲与税の増額により約286万円、率にして3.5パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、294万円を収入し、対前年度比約18万円、率にして6.7パーセントの増となりました。

次に、15ページの第4款・配当割交付金は、1,086万2,000円を収入し、対前年度比約132万円、率にして10.8パーセントの減となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,393万4,000円を収入し、対前年度比約558万円、率にして66.9パーセントの増となりました。

第6款・法人事業税交付金は令和2年度に新設されたものでございまして、県が法人事業税の収入額に応じて一定の割合で案分し、市町村に交付する交付金となります。収入額は6,443万4,000円となりました。

第7款・地方消費税交付金は、4億6,572万8,000円を収入し、対前年度比約8,105万円、率にして21.1パーセントの増となりました。なお、地方消費税交付金は、消費税の税率改定および3月交付分の原資となります11月分の消費税について、11月末日が休日でございましたので、本年度にその相当額が繰り越されましたことから、前年度に比べて大きく増加しております。

次に、第8款・ゴルフ場利用税交付金は、4,901万8,422円を収入し、対前年度比約748万円、率にして13.2パーセントの減となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は、956万3,000円を収入しており、前年度比約495万円、率にして107.3パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方特例交付金は、2,486万8,000円を収入し、対前年度比約5,130万円、率にして67.4パーセントの大幅減となりました。これは令和元年度、幼児教育の無償化に要する費用として交付されました子ども・子育て支援臨時交付金が廃止されたことによるものでございます。

次に、17ページの第11款・地方交付税は、14億4,568万8,000円を収入し、対前年度比約1億3,198万9,000円、率にして10.0パーセントの増となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は、185万9,000円を収入し、対前年度比で約17万円、率にして9.9パーセントの増となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は、1億1,792万9,936円を収入し、対前年度比約3,665万円、率にして23.7パーセントの減となりました。分担金は基幹水利施設管理事業分担金や農業基盤整備促進事業分担金、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。

減となった主な要因は、幼児教育の無償化に伴い私立保育所入所者負担金が減じたこと、また、新型コロナによる臨時休校によりまして減じた学校給食費の負担金の減などによるものでございます。また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所者負担金および学校給食費で収入の未済額がございますが、町税等と同様に、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページから23ページにかけましての第14款・使用料及び手数料につきましては、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃、幼稚園保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約2,411万円、率にして24.2パーセント減の7,549万2,492円を収入いたしました。

減となった主な要因は、幼児教育の無償化に伴う公立保育所入所者保育料、公立認定こども園の入所者保育料の減によるものでございます。なお、公立保育所保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃におきましても収入未済額がございますが、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

次に、23ページからの第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金全体では35億7,033万1,863円を収入しておりまして、対前年度比約26億676万円、率にして270.5パーセントの大幅増となりました。

まず、国庫負担金では、施設型給付・地域型保育給付負担金および児童手当交付金等の増により、対前年度比で約3,367万円、率にして4.9パーセントの増となりました。

次に、23ページから31ページの国庫補助金では、新型コロナ対策として、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金、GIGAスクール構想実現のための公立学校情報機器整備補助金等が新設されましたことから、対前年度比で約25億7,301万円、率にして941.2パーセントの大幅増となっております。

次に、31ページからの第16款・県支出金でございます。県支出金におきましては、県補助金の減、特に畜産農家の施設整備への補助金の財源となりました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の減などによりまして、県支出金全体では対前年度比で約4億4,572万円、率にして37.5パーセント減の7億4,298万4,439円の収入となりました。

47ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入等で、全体で9,742万4,546円を収入し、対前年度比で約8,907

万円、率にして1,066.1パーセントの大幅増となりました。これは町有地の売却により、土地の売却収入が大幅に増加したことが要因となっております。

次に、49ページの第18款・寄附金では、まちづくり応援寄附金において、地場産品の販売振興と寄附金の充実を両立させるためにインターネットを活用した新しい仕組みを構築したことによりまして、2,264万5,500円を収入し、対前年度比約1,281万円、率にして130.3パーセントの増となりました。

次に、第19款・繰入金では、財源不足に対応するため財政調整基金の繰入れや教育施設の整備のために教育施設整備資金積立基金からの繰入れを行ったことから、対前年度比約5,266万円、率にして126.7パーセント増の9,421万2,000円を収入いたしました。

次に、51ページの第20款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許費等による繰越事業費繰越金で、4億9,511万2,295円を収入いたしました。

次の第21款・諸収入では、対前年度比約941万円、率にして8.7パーセント減の9,920万3,919円を収入いたしました。

次に、59ページからの第22款・町債でございますが、町道西大路鎌掛線の改良工事や道路橋梁の修繕工事等を実施いたしました社会資本整備総合交付金事業、防災情報伝達システムの強化や町民会館わたむきホール虹の特定天井の耐震化工事のための緊急防災・減災事業債、GIGAスクール構想実現のための学校教育施設等整備事業債などを借りました。また、地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債のほか、新型コロナによる減収対応として、減収補填債（特別分）の新規借入れを行いました。

結果といたしまして、全体では7億8,328万円の借入れとなり、対前年度比で約3億4,816万円、率にして80.0パーセントの増となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、63ページの第1款・議会費でございますが、9,104万1,737円を支出し、執行率は99.3パーセントとなりました。

次に、第2款・総務費でございます。総務費全体では31億1,376万4,108円の支出となり、対前年度比約21億1,046万6,016円、率にして210.4パーセントの増となりました。主な増額要因は、新型コロナ対応による特別定額給付金によるものでございます。執行率は98.8パーセントとなっております。

まず、総務管理費では、63ページの人事管理事業におきまして、職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に65ページの一般管理費の特別定額給付金事業では特別定額給付金の給付を実施いたしました。

67ページの企画費では、総合計画策定事業において、第6次日野町総合計画を策定し、路線バス対策事業において路線バスの運行補助や町営バスの車両更新等の補

助を実施いたしました。

71ページの自治振興費では、自治の力で輝くまちづくり推進事業で、3地区へ宝くじの助成金を原資といたしました一般コミュニティ助成事業補助金補助を行い、自治ハウス整備事業補助では2地区への補助を行っております。

次に、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえた町道の区画線等の修繕工事を実施しました。また、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進等のために33の自治会等へ補助を行いました。

75ページの戸籍住民基本台帳費では、デジタル手続法改正に伴う住民記録・戸籍情報システム改修やマイナポイント、マイナンバーカードの普及事務に取り組みました。

77ページの選挙費では、日野町長選挙の執行経費を計上しておりまして、統計調査費では、基幹統計調査事業として2020年国勢調査の費用を計上しております。

次に、79ページからの第3款・民生費でございます。民生費全体では、対前年度比約1億1,346万円、率にして3.7パーセント増の31億7,097万931円を支出いたしました。増の主な要因は、新型コロナ対応による各種給付事業によるものでございます。執行率は97.5パーセントとなっております。

まず、社会福祉費でございますが、社会福祉総務費で、地域福祉計画の策定や社会福祉協議会の運営および活動に対する補助を行い、国民健康保険特別会計への繰出しを実施しております。

次に、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業によります保護措置、また、81ページの介護保険特別会計への繰出しを実施しております。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出し、障害福祉費では、障害者福祉事務事業で障がい福祉計画および障がい児福祉計画の策定、自立支援医療費（更生医療）の支給や障害福祉サービスの支給を実施しております。また、83ページの福祉医療費給付費では、町単独の福祉医療費の助成事業を実施しております。

次に、児童福祉費でございますが、児童福祉総務費におきまして、児童健全育成事業において西大路学童保育所「わたムッキー」の改修工事および必佐学童保育所「太陽の子」の大規模修繕工事を、また、新型コロナ対策事業として子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を実施し、町の独自の給付として、17歳までの子を養育する全ての世帯への給付や児童扶養手当受給世帯および要保護・準要保護世帯への給付、国の特別給付金の対象とならない新生児への給付、児童福祉事業所への感染症対策補助などを行っております。

85ページの保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営事業、私立保育園運営事業におきまして、運営経費の負担および、わらべ保育園の施設改修に対する補

助、また認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行いました。

次に、児童措置費では、児童手当の支給事業により、ゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方への手当を支給いたしました。

次に、87ページからの第4款・衛生費でございます。衛生費全体では、6億3,814万5,389円の支出で、対前年度比約447万円、率にして0.7パーセントの増となりました。なお、執行率は93.4パーセントとなっております。

まず、母子保健助成事業では、妊婦健診の助成、不妊治療費への補助を、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。また、コロナ対策として、保健センターや早期療育施設「くれよん」の感染症対策改修、感染症緊急衛生対策事業として、不足するマスクの頒布、衛生用品の購入、医療機関での新型コロナの検査機器購入の助成、高齢者施設での新型コロナ検査に対する助成を行いました。また、水道基本料金の6か月分の減免に要する費用の一部の繰出しや補助を実施しております。

89ページの予防費では、予防接種事業におきまして、予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を実施いたしまして、昨年引き続き新生児の先天性風疹症候群を防ぐための風疹抗体検査やワクチン接種、新型コロナワクチンの接種の準備経費を支出しております。

環境保全費では、環境保全事務事業におきまして、災害時廃棄物処理計画および生活排水対策推進計画を策定し、実施いたしました。

次の清掃費の清掃総務費では、八日市布引ライフ組合への負担金を支出し、次の91ページの塵芥処理費では、ごみ収集事業で中部清掃組合への負担金を支出しております。

第5款・労働費は1,919万1,109円の支出となりました。対前年度比約8万円、率にして0.4パーセントの微増となりました。執行率は99.3パーセントとなっております。

労働対策事務事業費では、日野町子育て女性の活躍応援プロジェクトといたしまして、子育て中の女性の就労支援を実施し、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、93ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は4億3,724万2,833円の支出となり、対前年度比で約4億6,380万円、率にして51.5パーセント減となりました。減額の要因は、県補助金を財源といたしました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による畜産農家の施設整備への補助が減じたことなどによるものでございます。執行率は93.0パーセントとなっております。

まず、農業費の農業振興費でございますが、95ページの担い手育成対策事業において、経営体の育成支援のための補助を行い、新型コロナ対策として、収入保険加

入推進事業を実施し、有害鳥獣駆除事業では、集落ぐるみの獣害対策の推進やニホンザルの個体数調査などに取り組みました。

次の農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、農業基盤整備促進事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっております。また、新型コロナ対策といたしまして、需要減に伴う価格の下落に備えた牛マルキン制度に対する上乗せ支援や素牛導入への補助を実施いたしました。

次に、林業費でございますが、99ページの林業振興費におきまして、滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営、森林組合による林道・作業道の整備に対する補助を行いました。また、新型コロナ対策として、グリム冒険の森の指定管理者に対しまして、運営を持続するための補助金を交付しております。

次に、第7款・商工費では、対前年度比約8,444万円、率にして93.1パーセント増の1億7,513万4,319円を支出しております。執行率は96.8パーセントとなっております。

商工振興費では、主なものといたしまして、商工会運営事業におきまして商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業におきまして、町内事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。また、新型コロナ対策では、地域経済の緊急支援事業といたしまして、ふるさと日野町がんばろう商品券事業、県の休業要請に応じた事業者への上乗せ支援、国の持続化給付金の対象とならない事業者への支援、商業活性化補助金の加算等を実施いたしました。

101ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業において、各施設の維持管理を行っております。

次に、103ページからの第8款・土木費でございます。土木費は9億1,196万7,968円の支出となり、対前年度比約1,680万円の減、率にして1.8パーセントの減となりました。これは下水道事業会計繰出金の減が主な要因でございます。執行率は、社会資本整備総合交付金事業の予算を次年度に繰り越しましたことなどの関係で74.4パーセントとなっております。

まず、土木管理費では、103ページの土木総務費の地籍調査事業におきまして、西明寺地区の地籍調査を行っております。

次の道路橋梁費では、道路維持費の道路維持補修事業におきまして、町道の支障木の伐採や道路の除雪、町道湖南サンライズ線の舗装修繕工事等の道路維持管理を実施しております。また、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業におきまして、町道西大路鎌掛線改良工事、町道奥之池線の改良工事、同事業の（防災・安全）では、町道石原鳥居平線などの道路舗装修繕工事や中在寺石原線および下駒月中央線の橋梁修繕工事等を行いました。

105ページの河川砂防費では、河川管理事業におきまして、河川愛護活動として

54地区で草刈り、19地区で川ざらえ、1地区で竹林伐採に取り組んでいただきました。

また、107ページからの公園管理運営事業では、大谷公園グラウンドゴルフ場の拡張工事を行い、下水道事業会計繰出金において、下水道の運営や起債償還のための繰出しを行っております。

次に、第9款・消防費では、5億6,752万5,719円の支出となり、対前年度比で約2億559万円、率にして56.8パーセントの増となりました。執行率は94.4パーセントとなっております。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、非常備消防費では消防団運営事業で、消防団第1分団鎌掛詰所の新築工事に着手いたしました。109ページの消防施設費では、消防施設整備事業におきまして2地区で防火水槽の新設工事を実施しております。

新型コロナ対策としては、防災活動事業におきまして、避難所の感染症対策としてワンタッチパーテーションおよび陰圧式エアータントを購入いたしました。また、防災情報伝達システム整備事業といたしまして、防災行政無線のデジタル化、防災アプリのシステム構築、防災タブレットや戸別受信機整備、小・中学校の校内放送への緊急情報の割り込み放送システムの設置、指定避難所のWi-Fi整備などを行っております。

次に、111ページの第10款・教育費でございます。教育費全体では、14億1,403万3,476円を支出し、対前年度比で約1億640万円、率にして8.1パーセントの増となりました。執行率は、小中学校の校務支援システムの整備費および中学校のPCB処分費を繰越しにいたしましたことから、83.3パーセントとなっております。

まず、教育総務費では、事務局費の教育相談・子ども支援活動事業におきまして、児童生徒の発達や不登校、障がい児等に関する教育相談活動を行い、新型コロナ対策といたしまして、経済的に困窮する高校生、大学生がいる世帯に対して支援金を給付いたしました。

113ページの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業により幼稚園の良好な教育環境の維持管理を行い、預かり保育のための人的体制の強化に努めております。

小学校費では、小学校管理運営事業におきまして、日野小学校のバックネット更新工事、GIGAスクール構想実現のための情報端末およびネットワーク環境整備、また、教育振興費の小学校教育振興事業では、理科教育振興のための備品整備や企業版ふるさと納税を活用し、授業支援のためのソフトウェア等の整備に取り組んでおります。

また、新型コロナ対策として、臨時休校により短縮されました夏休みに備えた通学バスの臨時運行や通学定期の補助、コロナ禍での学校の人的体制の強化のための

学習支援員の配置、給食配膳室のエアコン整備等を実施しました。

次に、115ページの中学校費の学校管理費では、中学校管理運営事業におきまして、GIGAスクール構想実現のための情報端末およびネットワークの環境整備、教育振興費の中学校教育振興事業におきまして、授業支援のためのソフトウェアの整備等にも取り組んでおります。また、新型コロナ対策として、小学校と同様に学習支援員の配置や給食配膳室のエアコン整備等にも取り組んでおります。

次に、117ページの社会教育費でございます。社会教育総務費の社会教育総務事務事業で、子どもたちの教育を支えるために地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子ども読書活動推進事業におきまして、各小・中学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援いたしました。

119ページの公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館におきまして社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、公民館の長寿命化計画の策定と、必佐公民館および西大路公民館の空調機器の更新工事を実施し、鎌掛公民館では倉庫等の整備を行いました。

また、新型コロナ対策といたしまして、公民館トイレ等のノータッチセンサー化の工事、避難時の感染症対策として、受付用のテントも購入いたしました。

次に、民俗資料館費の民俗資料館運営事業におきまして、近江日野商人館での企画展示を行い、文化財保護費では、文化財保存事業におきまして指定文化財の管理のための補助、近江日野商人ふるさと館運営事業におきましては、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

また、121ページの図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するために、関係部署と連携した事業を実施するとともに、図書館長寿命化計画の策定などを行いました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の特定天井の耐震化工事に着手し、外壁補修の工事の設計委託を実施しております。

123ページからの保健体育費では、体育振興事業といたしまして、大谷公園体育館内の倉庫整備やレスリングマットの購入を実施いたしました。また、125ページにかけての学校給食事業では、西大路小学校給食室の真空冷却機等の更新を行っております。

次に、第12款・公債費は、7億5,309万4,710円を支出いたしまして、対前年度比約627万円、率にして0.8パーセント増となりました。執行率は99.5パーセントとなっております。なお、公債費は、過去に借り入れた臨時財政対策債や必佐小学校のトイレ改修等の起債の据置期間が終了し、元金の償還が開始したことから、前年度より増加したものでございます。

第13款・予備費の支出はございませんでした。

128ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高につきまして、令和2年度中の増減および令和2年度末における現在高を掲載しております。

以上が、令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第60号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、137ページからでございます。

令和2年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額21億5,234万8,000円に対し、収入済額は20億6,912万5,508円、支出済額は20億4,957万880円となり、歳入歳出差引残額は1,955万4,628円になりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わりました。財政運営を担う滋賀県から歳出の滋賀県国民健康保険事業費納付金の額が示され、歳入の国民健康保険税を主な財源に、これを県に納付し、歳出の保険給付費に要する財源として県支出金が交付される仕組みに変わりました。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響によりまして、令和2年度の医療費総額が大きく落ち込んだことに伴いまして、県支出金が対前年度比で約1億2,900万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても、被保険者数の減少と新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響を受け、対前年度比で約1億3,500万円の減額となっております。

また、滋賀県全体での国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金は、対前年度比で1.7ポイント増の5億2,571万463円となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第61号、令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について、162ページからでございます。

令和2年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,245万円に対しまして、収入済額1,184万1,544円、支出済額1,178万4,533円となり、歳入歳出差引額は5万7,011円でございます。水道使用料収入の対前年度比は25.1パーセントの減となりました。これは、コロナ減免による使用料収入の減とグリム冒険の森の水道使用料が減少したことによるものでございます。給水人口は61人、年間有収水量は7,181立米で1人1日328リットルとなっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第62号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして、173ページからでございます。

令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億9,332万

1,000円に対しまして、収入済額は1億8,584万7,252円、支出済額は1億7,578万1,722円となり、歳入歳出差引残高は1,006万5,530円となりました。

歳入では、使用料が4,795万7,010円で、前年度に比べまして18万7,490円の増額となりました。県補助金は1,631万3,000円、繰入金は7,819万9,000円、町債は3,550万円となりました。

次に、歳出のうち農業集落排水事業費の支出済額は6,208万3,251円で、主なものは、東桜谷地区の機能強化対策事業と9地区全体の最適整備構想策定のため、農業集落排水事業費として2,219万146円、9地区の処理施設などにおける維持管理費で、農業集落排水処理管理費といたしまして3,989万3,105円を支出いたしました。公債費は、農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は1億1,369万8,471円でございます。

令和2年度末における9地区の水洗化率は97.6パーセントに達しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第18議第63号、令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。186ページからでございます。

令和2年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額21億9,322万4,000円に対しまして、収入済額は21億9,377万8,151円、支出済額は20億9,265万1,035円となり、歳入歳出差引額は1億112万7,116円となりました。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の3年目の節目となり、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところでございます。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する経費に対して、政令の定めにより負担されるものが主なものでございます。

繰入金につきましても、保険給付費および地域支援事業費に係る一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。令和2年度の保険給付費は、前年度に比べ537万6,348円増の18億3,103万3,166円になりましたことから、介護給付費準備基金積立金といたしまして7,273万5,000円を積み立てたものでございます。

なお、歳入歳出差引額は1億112万7,116円のうち、6,332万7,363円につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還を行うこととなります。

続きまして、194ページからの介護サービス事業勘定でございます。歳入歳出予算現額が599万9,000円に対しまして、収入済額が622万6,063円、支出済額が574万

8,379円となり、歳入歳出差引額は47万7,684円となりました。

介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対しまして、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成いたしまして、計画に基づいたサービスの提供が図れるよう事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第19 議第64号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。229ページからでございます。

令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億7,937万9,000円に対しまして、収入済額2億7,683万996円、支出済額が2億7,332万7,050円となりました。歳入歳出差引残額は350万3,946円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療体制の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第20 議第65号、令和2年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。238ページからでございます。

令和2年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額226万9,000円に対しまして、収入済額が236万3,091円、支出済額が193万7,329円となり、歳入歳出差引額は42万5,762円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 会計管理者の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、11時10分から再開いたします。

—休憩 10時54分—

—再開 11時10分—

議長（杉浦和人君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、企業出納員の上下水道課長から説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） 日程第21 議第66号、令和2年度日野町水道事業会計

決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきました別冊の令和2年度日野町水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、決算額5億6,634万4,633円となりました。対前年度比は15.4パーセントの減となっております。これは、コロナ減免等による給水収益の減少、工事負担金を資本的収入に振替を行ったことが主な理由でございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、決算額5億7,432万2,371円となりました。対前年度比は0.8パーセントの減となっております。これは、給料等の人件費は増加しましたが、業務委託料等が減少したことが主な理由です。

主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などがございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出であります。ここでは主に主要幹線配水管布設替工事や、それに伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等に記載されております。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は、決算額1億903万8,220円となり、対前年度比は296.1パーセントの増となっております。主に国庫補助対象事業の一部が前年度から繰り越したこと、雨水渠整備工事の配水管布設替工事に伴う補償費等で大幅な増となりました。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、決算額3億8,465万6,924円となり、対前年度比は148.4パーセントの増となっております。このことは主に主要幹線配水管布設替工事および管路更新工事の前年度からの繰越しにより建設改良費が増となったためでございます。

次に、5ページからの損益計算書をご説明申し上げます。消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、5ページ、1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で4億2,327万9,482円となりました。このうち給水収益につきましては、前年度と比較して金額で1億2,124万1,160円の減となりました。

2の営業費用は、水道施設の維持管理費のほか、減価償却費、資産減耗費などの支払いとなり、5億2,395万7,882円となりました。差引きの結果、1億67万8,400円の営業損失となりました。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益などで1億145万6,205円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息で1,213万45円となりました。差引きの結果、8,932万6,160円が営業外利益となりました。

今説明しました損益計算書の結果、当年度純損失は1,135万2,240円となり、前年度繰越剰余金2億85万5,035円を加え、最下段に示しております当年度未処分利益剰余金は1億8,950万2,795円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は1億1,261万3,035円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス2億7,641万1,214円となりました。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は2,484万6,490円となりました。その結果、本年度資金の差引きはマイナス1億3,895万1,689円となり、期末残高は9億6,824万8,688円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず資産の部では、1の固定資産合計は30億2,031万2,025円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値が示されております。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で11億1,306万1,171円となり、資産の合計は41億3,337万3,196円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、1年後以降に支払う予定がある企業債と引当金で合計6億3,831万8,767円となりました。

4の流動負債は1年以内に支払いが予定されているもので、企業債と未払金、引当金、合わせて合計1億7,109万7,781円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた9億5,706万8,012円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は17億6,648万4,560円となりました。

資本の部では、6の資本金は前年度からの変更なく、17億1,470万6,811円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計6億5,218万1,825円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は23億6,688万8,636円となりました。この結果、10ページの負債資本の合計は41億3,337万3,196円となっております。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明をさせていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものでございます。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和2年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第22 議第67号、令和2年度日野町下水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきました別冊の令和2年度日野町下水道事業会計決算書をご覧ください

たいと存じます。

下水道事業につきましては、令和2年4月に地方公営企業法を適用し、今回が初めての企業会計決算となっております。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・下水道事業収益は、決算額7億1,135万1,673円となりました。収益の主なものは、下水道使用料、一般会計補助金などです。

次に、支出の部でございますが、第1款・下水道事業費用は、決算額6億1,641万6,636円となりました。費用の主なものは、管路施設の維持管理費、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金の支払い、有形固定資産の減価償却費および企業債利息の支払い等です。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出でございますが、ここでは汚水・雨水の管渠整備工事や、これに伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等について記載しております。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は、決算額4億8,494万3,540円となりました。収入の主なものは、企業債、補助金、受益者負担金などです。このうち補助金については、雨水渠整備工事の増加に伴い前年度比271.5パーセントの増となっております。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、決算額7億6,164万2,165円となりました。支出の主なものは、雨水排水工事や企業債の償還金となっております。

次に、5ページからの損益計算書をご説明申し上げます。消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、5ページ、1の営業収益でございますが、これは下水道使用料とその他営業収益で2億2,467万5,422円となりました。

2の営業費用は、管路施設の維持管理費のほか、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、減価償却費等により4億9,637万3,546円となりました。差引きの結果、2億7,169万8,124円の営業損失となりました。

3の営業外収益は、他会計補助金と長期前受金戻入で4億5,352万7,613円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息と雑支出で1億119万7,953円となりました。今説明いたしました損益計算の結果、当年度純利益は8,138万1,152円となりました。

次に、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は3億1,651万9,980円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス1億3,837万48円、3の財務活動によるキャッシュ・

フローはマイナス 1 億1,773万9,562円となりました。その結果、本年度資金の差引きは6,041万370円となり、期末残高は 1 億2,185万6,112円となりました。

続きまして、9 ページからの貸借対照表でございますが、まず資産の部では、1 の固定資産合計は116億4,644万1,683円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値が示されております。

2 の流動資産合計は、現金預金と未収金等で 1 億6,114万822円となり、資産の合計は118億758万2,505円となりました。

10ページの負債の部では、3 の固定負債は、1 年後以降に支払う企業債で52億4,940万3,130円となりました。

4 の流動負債は 1 年以内に支払いが予定されているもので、企業債と未払金および引当金で合計 5 億5,231万4,461円となりました。

5 の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた52億5,387万6,565円となり、負債の合計は110億5,559万4,156円となりました。

資本の部では、6 の資本金は固有資本金に繰入資本金を加えた 6 億725万3,235円となりました。

7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計 1 億4,473万5,114円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は 7 億5,198万8,349円となりました。

この結果、10ページの負債資本の合計は118億758万2,505円となっております。

7 ページ、8 ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金及び剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものでございます。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和 2 年度日野町下水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告を終わります。

次に、令和 2 年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、各地方公営企業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） ただいま議長よりお許しを頂きましたので、令和 2 年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして私のほうから述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により町長から審査に付されました令和 2 年度日野町一般会計歳入歳出決

算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか4件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算、日野町下水道事業会計決算の9会計の決算審査を去る7月6日から8月20日にかけて、延べ9日間にわたりまして、西澤監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計、下水道事業会計決算書が地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和2年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計、水道事業会計および下水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見詳細につきましては、お手元の別冊「日野町各会計決算審査意見書」にまとめたとおりでありますので、ご高覧を頂きたいと存じます。

ここで審査を終えての概要を申し上げます。

令和2年度は、第5次日野町総合計画の最終年度で位置づけられた計画を着実に実施するとともに、「日野町くらし安心ひとつづくり総合戦略」に掲げる施策など、住民生活に影響のあるものや、真に町の発展につながる事業および新型コロナウイルス感染症対応に係る事業を重点的に実施されました。

一般会計決算においては、歳入総額で前年度決算額と比べ約22億700万円の増、歳出総額で約21億4,800万円の増となりました。特に歳入で、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、国庫支出金で対前年度比26億円増の35億7,000万円となりました。

一方、町税は、個人町民税や固定資産税においては堅調であったものの、法人町民税において新型コロナウイルス感染症や税制改正の影響等により、総額で5億7,800万円もの大幅な減少となりました。歳出においては、特別定額給付金事業をはじめ、子育て世代への町独自給付、地域経済活性化のための商品券配布事業や町内小規模事業者への減収緩和支援の施策など、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業を様々な分野で実施されました。

また、防災情報伝達システム整備事業をはじめ、町道西大路鎌掛線道路改良工事などの社会資本整備総合交付金事業やG I G Aスクール構想による小・中学校の教育用コンピューター機器の導入、地方創生交付金事業などの補助事業について、有効活用するなど努力も見受けられたところです。

一方、予算額から支出済額を差し引いた不用額が3億800万円ございました。前年度決算に比べて3,300万円増加しています。年々、不用額が増えており、いつも指摘をしているところですが、これも原因を明らかにされ、対応されますようお願いいたします。

当初予算で措置した減債基金繰入金1億4,000万円は全額繰戻しされましたが、財政調整基金繰入金3億2,000万円については、全額繰り戻すことができず、最終3,582万円の繰入れとなりました。これらのことにより実質収支額は4億7,335万916円となり、対前年度比1,057万4,379円の減となり、このことにより実質収支比率が前年度より0.6ポイント下降し、7.5パーセントとなりました。

今後、生産年齢人口の減少、扶助費等の義務的経費の増加、公共施設の長寿命化への取組等、課題も山積しております。厳しい財政状況が予測されます。引き続き健全な財政運営に向けた取組を進められるとともに、歳入が増える要素を研究していくことが町の将来に結びつくと思われまます。

生産年齢人口を維持するには、働く場所や住宅の確保、子育て環境の整備も必要です。鳥居平地先等で民間が新たに開発されています用地へ企業が進出し、雇用の場が増えることを期待するところでございます。

西大路地先に整備されました定住宅地整備事業については、これから分譲が行われますが、順調に進みますように期待するところです。

子育て支援については、つどいのひろば「ぽけっと」や学童保育所等が整備され、一定の体制は整いました。しかし、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まったこともあり、認可保育所や認定こども園の入園希望者が増加しています。幼児教育・保育の在り方と保育士の人材確保、体制整備、併せて施設整備について、町内全ての幼稚園や保育所、認定こども園を一体的に捉え検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

障害者総合支援事業など社会保障経費の支出が増加しております。サービス利用の増とのことですが、地域福祉、地域包括ケアの体制づくりに向けて、関係機関と連携し、施策の充実、体制整備、人材確保、人材育成に力を注いでいただきたいと思えます。

公共施設の長寿命化につきましては、順次、長寿命化計画を策定されていますが、調査の段階から、担当課だけでなく、関係各課ともに現状における課題を共有し、建築技師等専門家の意見も踏まえて、どのように対応していくのか協議を重ね、有

意義な計画となるように対応されたいと感じました。併せて、日常の維持管理についても適正に対応されますようお願いいたします。

第6次日野町総合計画がスタートいたしました。地方創生の実現や定住促進等の人口減少への対応等、町の将来を見据え、継続した取組や地域公共交通の整備、自治体DXへの対応など、新たな課題に対する取組が行われることと察します。

ますます多様化する住民要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により財源確保に努め、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、全般的に歳出の70パーセントを占める保険給付費の動向が大きく影響しますが、前年度と比較すると、約1億3,500万円、率にして8.6パーセントの減少となりました。コロナ禍における受診控えが影響したようであります。

滋賀県内の保険料水準の統一に向けての動向が気になるところですが、国民健康保険税の賦課決定については、負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように、十分な制度設計と説明責任を果たされるようお願いするものであります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組が進められています。コロナ禍ではありますが、引き続き医療費の縮減に向けた保健事業への積極的な取組と町民への健康づくりの意識啓発を図られますようお願いするものです。

特定健康診査において、集団健診での受診者が減少しました。コロナ禍とはいえども、健康増進、疾病予防に努めるのが健診本来の目的でありますので、工夫いただきたいと思っております。

後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計にも関連しますが、連携して高齢者の健康づくりに引き続き努力され、健全な財政運営となりますようお願いするものです。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、前年度と比較して1億2,100万円、率にして22.9パーセントと大幅な減になりました。新型コロナウイルス感染症対策で、一般家庭の基本料金を6か月間減免したことなどによるものです。

なお、給水人口は2万107人であり、前年度より206人減少しています。収益総額から費用総額を引くと、1,135万2,240円の損失となり、前年度繰越剰余金から差し引き処理しています。

水道事業につきましては、今後、施設の耐震化や老朽化対策など施設更新に相当な費用が必要となることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営を図られますようお願いいたします。

下水道事業につきましては、令和2年4月1日から地方公営企業会計に移行され、初めての決算であり、比較分析は十分にできませんでした。次年度を見据えてまとめさせていただきます。

雨水排水事業が含まれることから、独立採算制が取れる会計ではなく、町からの繰入金も必要となります。資産管理も含めた効率的、機動的な事業運営に努められますよう期待するものです。

ここで、未収金対策について述べます。町税等の未納額解消に向けて、庁内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、税務課では令和2年5月から滋賀県と近江八幡市、竜王町と共同徴収による新しい取組を開始し、単独では実施が困難な案件への対応など、収納率向上に向けた取組も行っています。また、初めて動産のインターネット公売を実施するなど、努力も見受けられました。

しかし、町税等で新型コロナウイルス感染症対策として徴収猶予の特例により納期限が1年間延長されたため、適用分が滞納繰越しの扱いとなりました。このため、一般会計および各特別会計ならびに水道、下水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約220万円、率にして1.0パーセントの減にとどまりました。令和2年度末の収入未済額の総額は約2億1,700万円となっています。

今後も町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、執行側に対しまして、決算審査中に申しあげました指摘事項等につきましては、真摯に受け止め、対応いただきますようお願いいたしますとともに、各種事業の実施にあたりましては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、令和2年度決算審査の報告とします。

令和3年9月1日、監査委員 東 源一郎、西澤正治。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査の報告を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月2日から9月7日までおよび9月9日は議案熟読のため休会といたします。なお、9月8日午前9時から議会広報編集のため議会広報常任委員会の開催をお願いいたします。9月10日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 11時49分 —